

終戦ノ詔書

(謹 複写)

内閣

天皇の大権に基づき、ポツダム宣言受諾に関する
勅旨を、国民に宣布した文書である。

一九四五（昭和二〇）年八月一四日に発布され、
戦争終結が公式に表明された。同日、天皇陛下は
詔書を録音され、翌一五日の正午にラジオ放送を
通じて広く国民に報じられた。

朕深ク世界ノ大勢ト帝國ノ現狀トニ鑑ミ非
常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ茲ニ忠
良ナル爾臣民ニ告ク

朕ハ帝國政府ヲシテ米英支蘇四國ニ對シ
其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタ
リ

抑帝國臣民ノ康寧ヲ圖リ萬邦共榮ノ樂
ヲ偕ニスルハ皇祖皇宗ノ遺範ニシテ朕ノ奉シ
措カサル所曩ニ米英二國ニ宣戰セル所以モ
亦實ニ帝國ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾

内閣

スルニ出テ他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キ
ハ固ヨリ朕カ志ニアラス然ルニ交戰已ニ四歲
ヲ閱シ朕カ陸海將兵ノ勇戰朕カ百僚有司
ノ勵精朕カ一億衆庶ノ奉公各々最善ヲ盡セル
ニ拘ラス戰局必スシモ好轉ス世界ノ大勢亦我ニ利
ラス加之敵ハ新ニ殘虐ナル爆彈ヲ使用シ慘害
ノ及フ所眞ニ測ルヘカラサルニ至ル而モ尚交戰ヲ
繼續セムカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招來スルノ
ミナラス延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ斯ノ
如クムハ朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖

皇宗ノ神靈ニ謝セムヤ是レ朕カ帝國
政府ヲシテ共同宣言ニ應セシムルニ至レル所
以ナリ

朕ハ帝國ト共ニ終始東亞ノ解放ニ協力セ
ル諸盟邦ニ對シ遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得
ス帝國臣民ニシテ戰陣ニ死シ職域ニ殉シ非
命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五
内爲ニ裂ク且戰傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業
ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深ク軫念ス
ル所ナリ惟フニ今後帝國ノ受クヘキ苦難ハ

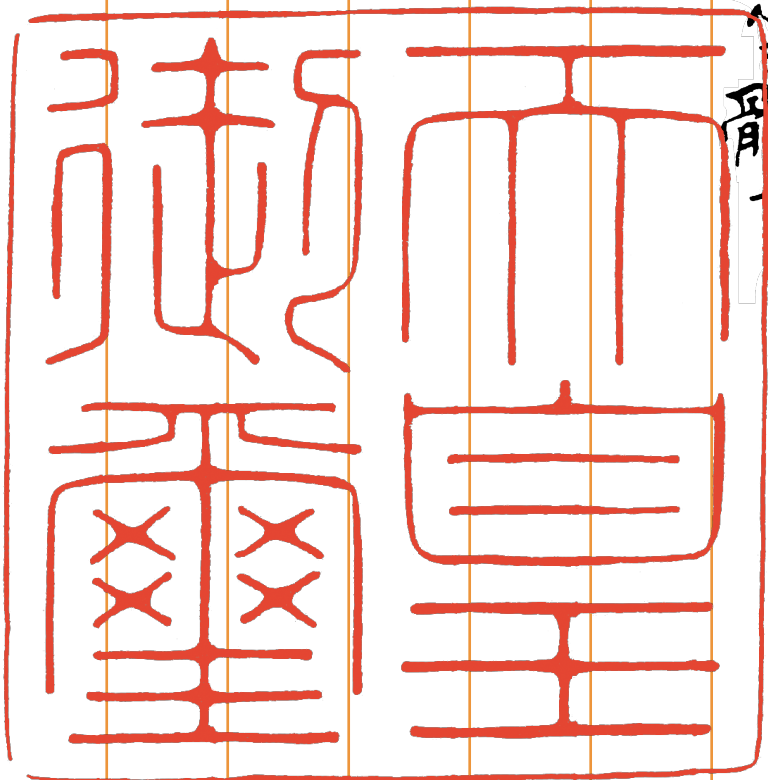
内閣

固ヨリ尋常ニアラス爾臣民ノ哀情モ朕善
ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ
難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ萬世ノ爲ニ
太平ヲ開カムト欲ス

朕ハ茲ニ國體ヲ護持ニ得テ忠良ナル爾臣
民ノ赤誠ニ信倚シ常ニ爾臣民ト共ニ在リ
若シ夫レ情ノ激スル所濫ニ事端ヲ滋クシ或
ハ同胞排擠互ニ時局ヲ亂リ爲ニ大道ヲ誤
リ信義ヲ世界ニ失フカ如キハ朕最モ之ヲ戒
ム宜シク舉國一家子孫相傳ヘ確ク神州ノ

不滅ヲ信シ任重クシテ道遠キヲ念ヒ總力ヲ將來ニ建
設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓ヒ國體
ノ精華ヲ發揚シ世界ノ進運ニ後レヲムコトヲ期スヘシ爾臣
民其ト克ク朕カ意ヲ體ス

裕仁



内閣

昭和二十年八月十四日

内閣總理大臣男爵鈴木貫太郎

海軍大臣 米内光政

司法大臣 松阪廣政

陸軍大臣 阿南惟幾

軍需大臣 豊田貞次郎

厚生大臣 岡田忠彦

國務大臣 櫻井兵五郎

國務大臣 八所司長三

國務大臣 下村一弘

大藏大臣

廣瀨 豐作

文部大臣

太田 耕造

農商大臣

石星 亨篤

内務大臣

安部 貞基

外務大臣東亞大臣

東郷 茂徳

國務大臣

安井 藤治

運輸大臣

小日山 貞登

内

閣

読み下し

朕(ちん)深く世界の大勢(たいせい)と帝国の現
状とに鑑(かんが)み、非常の措置(そち)を以(もつ)
て時局を收拾せむと欲(ほつ)し、茲(ここ)に忠良
(ちゅうりょう)なる爾(なんじ)臣民(しんみん)に告
ぐ。

朕は帝国政府をして米(べい)英(えい)支(し)蘇
(そ)四国(よんこく)に對し其(その)共同宣言を受
諾(じゅだく)する旨(むね)通告せしめたり。

抑々(そもそも)帝国臣民の康寧(こうねい)を圖(は
かり、万邦(ばんぱう)共栄の樂(たのしみ)を偕(と
も)にするは、皇祖(こうそ)皇宗(こうそう)の遺範(い
はん)にして、朕の拳々(けんけん)措(お)かざる所。

曩(さき)に米英二国(にこく)に宣戦せる所以
(ゆえん)も、亦(また)実に帝国の自存(じそん)と東
亜の安定とを庶幾(しよき)するに出(い)で、他国
の主權を排(はい)し、領土を侵(おか)すが如(ごと

斯(かく)の如(ごとく)むは、朕何を以(もつ)てか
億兆の赤子(せきし)を保(ほ)し、皇祖(こうそ)皇宗
(こうそう)の神靈(しんれい)に謝(しゃ)せむや。

是(これ)朕が帝国政府をして共同宣言に応(お
う)せしむるに至れる所以(ゆえん)なり。

朕は帝国と共に終始(しゅうし)東亜の解放に
協力せる諸盟邦(しよめいほう)に對し、遺憾(いか
ん)の意を表(ひょう)せざるを得ず。

帝国臣民にして、戦陣に死し、職域(しよくいき)
に殉(じゅん)し、非命(ひめい)に斃(たお)れたる
者、及(および)其(その)遺族に想(おもい)を致せ
ば、五内(ごだい)為(ため)に裂(さ)く。

且(かつ)戦傷(せんしょう)を負(お)い、災禍(さい
か)を蒙(こうむ)り、家業(かぎょう)を失いたる者
の厚生に至りては、朕の深く軫念(しんねん)する
所なり。

惟(おも)うに、今後帝国の受くべき苦難は固
(もと)より尋常(じんじょう)にあらず。

きは、固(もと)より朕が志(こころざし)にあらず。

然(しか)るに、交戦已(すで)に四歳(よんさい)を
閱(けみ)し、朕が陸海将兵の勇戦(ゆうせん)、朕が
百僚(ひゃくりょう)有司(ゆうし)の励精(れいせい)
い、朕が一億衆庶(しゅうしよ)の奉公(ほうこう)、
各々最善を尽(つく)せるに拘(かかわ)らず、戦局
必ずしも好転せず。

世界の大勢(たいせい)、亦(また)我に利(り)あらず。
加之(しかのみならず)、敵は新(あらた)に残虐な
る爆弾を使用して、頻(しきり)に無辜(むこ)を殺
傷(さつしょう)し、惨害(さんがい)の及ぶ所、真(ま
こと)に測(はか)るべからざるに至る。

而(しか)も尚(なお)交戦を継続せむか、終(つ
い)に我が民族の滅亡(めつわう)を招来(しょうらい)するの
みならず、延(ひい)て人類の文明をも破却(はきや
く)すべし。

爾(なんじ)臣民(しんみん)の衷情(ちゅうじょう)
も、朕善(よ)く之(これ)を知る。

然(しか)れども、朕は時運(じうん)の趨(おもむ)
く所、堪(た)え難(がた)きを堪え、忍(しの)び難き
を忍び、以(もつ)て万世(ばんせい)の為(ため)に太
平(たいへい)を開かむと欲す。

朕は茲(ここ)に国体を護持(ごじ)し得て、忠良
なる爾(なんじ)臣民の赤誠(せきせい)に信倚(しん
い)し、常に爾(なんじ)臣民と共に在(あ)り。

若(も)し夫(それ)情(じょう)の激(げき)する所、
濫(みだり)に事端(じたん)を滋(しげ)くし、する
所、濫(みだり)に事端(じたん)を滋(しげ)くし、宜
(よろ)しく挙国(きよこく)一家(いっか)子孫相伝
(あいつた)え、確(かた)く神州(しんしゅう)の不滅
を信じ、任(にん)重くして道(みち)遠きを念(おも
い)、総力を将来の建設に傾け、道義を篤(あつ
くし、志操(しそう)を鞏(かた)くし、誓(ちか)つて
国体の精華(せいか)を発揚(はつよう)し、世界の

進運（しんうん）に後（おく）れざらむことを期（き）すべし。

爾（なんじ）臣民、其（そ）れ克（よく）朕（みづか）が意（い）を体（たい）せよ。

御名（ぎよめい）御璽（ぎよじ）

昭和二十年八月十四日

内閣総理大臣	男爵 鈴木貫太郎
海軍大臣	米内 光政
司法大臣	松阪 広政
陸軍大臣	阿南 惟幾
軍需大臣	豊田貞次郎
厚生大臣	岡田 忠彦
国務大臣	桜井兵五郎
国務大臣	左近司政三
国務大臣	下村 宏
大蔵大臣	広瀬 豊作
文部大臣	太田 耕造
農商大臣	石黒 忠篤
内務大臣	安倍 源基
外務大臣兼大東亜大臣	東郷茂徳
国務大臣	安井 藤治
運輸大臣	小日山直登

終戦の詔書の解説

語彙の解説

鑑（かんが）み	手本に照らして見る	励精（れいせい）	つとめはげむ
措置（そち）	とりはからい	衆庶（しゅうしょ）	もろもろの民
収拾（しゅうしゅう）	おさめ、ととのえる	無辜（むこ）	つみがない
抑々（そもそも）	はじめ	破却（はきやく）	やぶること
康寧（こうねい）	おだやかになること	遺憾（いかん）	気の毒
偕（とも）に	ともにする	非命（ひめい）	思いがけない災難
皇祖（こうそ）	天皇の先祖	斃（たお）れ	たおれる、たおれてしまう
皇宗（こうそう）	天皇代々の先祖	災禍（さいか）	わざわい、災難
遣範（いはん）	もはんをのこす	軫念（しんねん）	おおみごころ
拳々（けんけん）	うやうやしく、ささげもつ	惟（おも）う	おもいみること
措（お）く	感嘆しあてわず	衷情（ちゅうじょう）	心の中
曩（さき）に	むかし、さきの日	趨（おもむ）く	向かう
所以（ゆえん）	わけ	茲（ここ）に	自分に一番近い処を示す
庶幾（しよき）	こいねがう	護持（ごじ）	まもりもつ
閱（けみ）し	年月を経る	爾（なんじ）	おまえ

信倚（しんい）	よる、たのむ、もたる
事端（じたん）	事件
滋（しげ）く	そだつ、しげる
排儕（はいせい）	おしとおす
信義（しんぎ）	信を守り、義を行う
念（おも）い	考え
志操（しそう）	主義
篤（あつ）く	志が深い
道義（どおぎ）	道徳とのすじみち
鞏（かた）く	つよく
誓（ちかつ）て	ちかいをたてる
精華（せいか）	ひかり
発揚（はつよう）	ふるいおこす
進運（しんうん）	進歩に向かうなりゆき
克（よ）く	能く

出典

支那の宋末期の学者「張横渠」の文章に次のものがある。

天地のために	心を立て
生民のために	道を立て
往聖のために	絶学を纏き
万世のために	太平を開く

詔書の起草者

内閣書記官長	迫水 久常
--------	-------

詔書の執筆者

内閣理事官	佐野小門太
-------	-------

御璽は天皇陛下の御判です。
天皇陛下のお名前を記しましてその真下に押すもの。
純金で掬えられたもので、国内ご旅行の場合は、内記係という役人が、持ってお供をします。